

刑務官（再採用）の募集について（募集要項）

1 職種

国家公務員 刑務官 公安職俸給表（一） 1 級

2 職務内容

国民生活の基盤である治安を支え、罪を犯した者を更生に導くことにより再犯を防止し、もって安心・安全な社会を築くという使命を果たす国家公務員として刑務所等の刑事施設で勤務する。

主な業務は、受刑者への指導を通じて、その改善更生及び円滑な社会復帰を実現するよう様々な処遇を行ったり、勾留中の被疑者、被告人を収容し、これらの者が逃走したり、証拠隠滅を防止したりするとともに、公平な裁判を受けられるように配慮したりするもの。

3 採用予定日

令和 8 年 1 0 月 1 日

ただし、諸般の事情によっては、採用日が変更となる場合もある。

4 採用予定施設、公募職種及び採用予定人員

（1）採用予定施設：佐賀少年刑務所

（2）公募職種：刑務官

（3）採用予定人員：2 名

5 応募資格

矯正職員歴 1 年以上を有し、初任研修課程を修了した元職員（いわゆる、かつて職員だった者）

なお、次のいずれかに該当する者は応募できない。

（1）日本国籍を有しない者

（2）国家公務員法第 3 8 条の規定により国家公務員となることができない者

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心神耗弱を原因とするもの以外）

（4）採用予定時期までに国家公務員法第 8 1 条の 6 に定める定年に達する者

（令和 8 年度における定年年齢は 6 2 歳）

6 勤務条件等

(1) 勤務地及び採用予定数

上記4のとおり

※本人の希望や適性等に応じて、その後の人事異動により、その他の勤務地となることもある。

(2) 給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給され、学歴、経験年数等を勘案して算定される。

なお、刑務官には、一般の国家公務員に適用される行政職俸給表（一）に比べ、12%程度給与水準の高い公安職俸給表（一）が適用される。

(参考)

採用時の俸給月額は、230,400円から339,100円で、学歴、経験年数等を勘案して算定される。

(3) 諸手当

上記6（2）の給与以外に、各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス、年2回）、超過勤務手当等）が支給される。

※この他、公務員宿舍の貸与が可能である。

(4) 勤務時間

1週間当たり38時間45分（週休2日制）

(5) 休暇

年次休暇（採用の年は5日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等がある。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等がある。

(6) 服務

国家公務員法に基づく服務規定等により、守秘義務や兼業制限などが適用される。

7 選考日程

(1) 応募受付期間

令和8年7月13日（月）～同年8月7日（金）

ただし、応募多数の場合は、上記期間内であっても受付を終了する場合がある。

(2) 第1次選考合格発表

令和8年8月上旬予定

※受験者に順次選考結果を通知する。

※応募多数のため、早期に応募受付を終了した場合は、日程を早めることがある。

(3) 第2次選考

令和8年8月中旬（第一次選考結果通知時に合格者に指定日を告知する。）

※進捗状況等により、選考が複数日になることがある。

(4) 最終合格発表

令和8年8月下旬予定

※受験者に随時通知する。

8 選考方法

第1次選考	書類選考	経歴評定
第2次選考	作文試験	職務等に関する論文により、理解力及び表現力等職務に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験
	人物試験	人柄・対人能力等についての個別面接
	身体検査	四肢の形状異常、欠損及び運動機能の障害、入墨等その他の疾病・異常の有無についての検査

9 応募方法

必要書類に必要事項を記入の上、下記11記載の提出先へ持参又は郵送により速やかに提出すること。

【必要書類】

① 履歴書

② ハローワークの紹介状（ハローワークの窓口等で交付されるもの）

10 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に行う。

11 書類提出・問合せ先

佐賀少年刑務所庶務課

担当 庶務係長 今道、人事係 山内

住所：〒840-0856 佐賀市新生町2番1号

電話：0952-24-3291（内線116）